令和7年度岩手県ふるさと食品コンクール 開催要領 (通称 岩手うんめぇ~もん!!グランプリ 2025)

1 目 的

岩手県産農林水産物を使用し、その特性を生かした加工食品の優良事例を紹介及び表彰することにより、県内での6次産業化や農商工連携の推進、県産農林水産物の需要拡大を図る。

2 名 称

令和7年度岩手県ふるさと食品コンクール (通称 岩手うんめぇ~もん!!グランプリ2025)

3 主 催

岩手県、いわて6次産業化推進協議会

4 後 援

いわて農林水産振興協議会、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、 めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、エフエム岩手

5 日程・場所

(1) 審查会

令和7年8月28日(木) 盛岡市中央公民館(盛岡市愛宕町14-1)

(2) 表彰式・商品販売会 令和7年11月3日(月・祝) イオンモール盛岡(盛岡市前潟4丁目7-1)

6 内容(予定)

(1) 審査会

ア プレゼンテーション・試食

イ 最終審査

(2) 表彰式・商品販売会

ア表彰式

イ 一般消費者向けの商品販売会 ※審査会、表彰式・商品販売会のいずれもマスコミ公開予定。

7 募 集

- (1) 部門
 - ① 6次産業化部門(自ら生産した農林水産物を使用し、製造した加工食品部門)
 - ② 農商工連携部門(岩手県産農林水産物を調達し、製造した加工食品部門)
 - ③ 学校部門(高等学校、専門学校、短期大学又は大学が企画・製造した加工食品部門)
- (2) 出品数

30 品程度

(3) 出品要件

- ① 岩手県産農林水産物を主原料とし、県内で製造又は加工の最終段階が行われた加工食品であること。
- ② 既に販売している加工食品であること(学校部門は除く)。
- ③ 食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規に違反しないこと。
- ④ 特許権や商標権等の権利を侵害していないこと。
- (5) 本コンクールにおいて、過去に入賞したことのない加工食品であること。
- ⑥ アルコール飲料の出品は認めないこと。
- ⑦ 学校部門は、学生が企画・製造した加工食品としていること。なお、学生が企画し、製造・加工を企業等が行っている加工食品は、6次産業化部門又は農商工連携部門で出品すること。

(4) 応募方法

参加申込書を、郵便、FAX、メールのいずれかにより提出する。

(5) 提出先

岩手県農林水産部流通課 6次産業化推進担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10番1号

E-mail: AF0003@pref.iwate.jp

TEL: 019-629-5715 FAX: 019-651-7172

(6) 応募締切

令和7年7月25日(金)17時

(7) その他

- ① 出品は1事業者につき1点とする。
- ② 出品事業者は、審査用試食サンプル(審査員人数分)及び本商品1点(パッケージの審査用)を提供すること。
- ③ 審査用試食サンプルは、会場で調理等は行わず、個分けにし、できるだけそのまま実食できる状態で用意すること(仕上げの盛り付け等は作業可能。)。
- ④ 商品販売会には、出品商品の販売を希望する出品事業者だけが参加できるものとする。 なお、販売手数料等は徴収しない。
- ⑤ 審査会や商品販売会への搬入に係る経費は、出品者負担とする。
- ⑥ その他必要な事項については、別途定めて通知する。

8 審査員

審査員は、加工食品や食産業等に関する有識者(県内の加工食品取扱業者等)5名とする。

9 表 彰

(1) 表彰点数

① 最優秀賞(知事名)

1点

② 優秀賞(いわて農林水産振興協議会長名)

2点

③ 優良賞(いわて農林水産振興協議会長名)

3点以内

④ 特別賞(知事名)

各1点以内

- ・SDGs 賞(食材の未利用部・規格外品等を利用した加工食品を対象)
- ・食育賞(食文化の継承、歯や口腔の健康、望ましい食習慣の形成など、食育の推進につな がるような加工食品を対象)
- ・米粉賞(米粉を活用した加工食品を対象)
- ・森のめぐみ賞(森林資源を活用した加工食品を対象)

(2) 選定方法

- ① 審査員は、各部門から「優良賞」1点以内、「優秀賞」1点を選定する。
- ② 審査員は、「優秀賞」3点から「最優秀賞」1点を選定する。
- ③ 審査員は、審査により「特別賞」4種各1点以内を選定する。
- ④ 重複受賞は妨げない。
- ⑤ 優良賞及び特別賞は、申請状況及び審査の結果、該当なしとする場合もある。
- ⑥ その他、審査に関する詳細は、審査要領を別途定める。

(3) 入賞特典

- ① いわて公式食の総合ポータルサイト「いわて食財倶楽部」(https://www.iwate-syokuzaiclub.com/) 等で入賞商品を紹介する。
- ② 入賞商品の中から、販売実績等を勘案し、令和8年度に開催予定の「優良ふるさと食品中央コンクール」(全国審査)の推薦候補を選定する。
- ③ 県産品販売店や通販サイト等での展示・販売を促進する。
- ④ 岩手県ふるさと納税の返礼品候補とする。
- (5) その他、特典を付与する場合は、随時公式ホームページ等で公表する。